資料１－３

第１７６回愛知県市長会議

提出議案

（未定稿）

第１７６回　愛知県市長会議提出議案一覧表

議案番号	表　題	提出ブロック
第１号	地方消費税交付金の減収補てんについて	西尾張 東尾張
第２号	新型コロナウイルス感染症対策に係る財政支援について	西尾張
第３号	国の責任において進める事業の財源保障について	東尾張
第４号	耐震改修が行われた住宅に対する固定資産税の減額措置について	名古屋
第５号	ふるさと納税制度の見直しについて	東尾張
第６号	マイナンバーカードの普及促進に係る取組について	東尾張
第７号	デジタル化の推進に係る財政支援について	西尾張
第８号	犯罪被害者等支援に係る地方公共団体における支援制度の構築及び財政措置、並びに都道府県警察等との情報共有制度の創設について	名古屋
第９号	日光川河口の排水機場について	西尾張
第10号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免にかかる財政支援について	知多
第11号	三河港の機能強化に向けた港湾施設の整備促進について	東三河

議案番号	表　題	提出ブロック
第 12 号	生活基盤施設耐震化等交付金に係る水道施設等の長寿命化、耐震化、老朽化に対する財政支援の拡充について	知多
第 13 号	地域公共交通事業者への経営支援について	東三河
第 14 号	亜炭鉱廃坑処理に対する支援制度について	名古屋 東尾張
第 15 号	商店街共同施設（アーケード等）の整備等に対する支援について	名古屋
第 16 号	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援の更なる実施について	東三河
第 17 号	補欠の教育長の任期について	知多
第 18 号	医療的ケア児へのインクルーシブ教育について	知多
第 19 号	GIGA スクール構想における持続的な財政支援について	西尾張 知多
第 20 号	学校施設整備に対する継続的な財政支援について	東尾張
第 21 号	少人数学級（３５人学級）の拡大に伴う教室改修費用について	東尾張
第 22 号	学校施設の整備に対する交付基準の見直しについて	西尾張

第１号議案

地方消費税交付金の減収補てんについて

西尾張ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

これまで景気の変動等を受けにくいとされてきた地方消費税についても、長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大きな減収が生じることが懸念されます。

一方で、地方消費税の使途である社会保障施策に要する経費が減少する見込みもなく、特に、社会保障財源分として交付される引き上げ分については、義務的経費に該当する経費に充当するものであり、地方消費税交付金の減収は、市の財政運営に大きな支障が生じます。

現在、地方消費税には減収を補てんする制度はなく、昨年度においては、地方消費税を含む税目が特例的に減収補てん債制度の対象税目に拡大されましたが、令和２年度限りの措置であります。

よって、国におかれては、**社会保障の安定財源として交付される地方消費税交付金について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による大幅な減収が懸念されることから、減収分に対し特別交付金等による特例的な財政措置を講じるよう要望します。**

もしくは、昨年度に引き続き地方消費税交付金を減収補てん債の対象税目とするなど、対象税目の拡充を要望します。

第２号議案

新型コロナウイルス感染症対策に係る財政支援について

西尾張ブロック　提出

長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大については、いまだ収束が見通せない状況の中、地域経済への負の影響は甚大であり、市の負担も増大しております。

そのため、最前線で対応にあたる市町村への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による財政措置はなくてはならないものであるため、制度の継続とともに、状況に応じた柔軟な対応が必要であると考えます。

また、地域の重点医療機関である市民病院は、一般病棟を縮小して広域で新型コロナウイルス感染症に対応したことにより、患者数が減少し、入院収益の大幅な減少という厳しい経営状況にあります。

よって、国におかれては、**新型コロナウイルス感染症対策について、都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続し、感染状況や経済状況に合わせて柔軟に追加配分を行うなど適切な財政措置を講じるよう要望します。**

また、地域医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症に対応している市民病院に対し、現在９月までとされている新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を継続し、市民病院の減収及び新型コロナウイルス感染症対応に必要な体制の充実に対する継続的な特段の財政支援を要望します。

第３号議案

国の責任において進める事業の財源保障について

東尾張ブロック　提出

幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度の導入に係る費用に加え、教育の情報化に向けたＩＣＴ関連機器の導入並びにＩＣＴ支援員の配置及び育成に要する費用については、一部を除き普通交付税での財源措置とされております。

国の責任において進める事業の財源を普通交付税により措置することは、国から不交付団体への多大な財政負担の転嫁であり、不交付団体の財政を圧迫しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策経費については、国の地方創生臨時交付金にて一部措置されておりますが、令和３年度の交付金については、６月上旬時点においてその交付額等が示されておらず、必要な事業を実施することができない状況であり、今後の社会経済動向によっては、多くの不交付団体の財政が急激に悪化することが見込まれます。

よって、国におかれては、**市民生活及び社会経済活動の支援に関する事業についてはもとより、国の責任において進める事業について、普通交付税による財政措置だけではなく、不交付団体へもいきわたる財政支援を要望します。**

第４号議案

耐震改修が行われた住宅に対する固定資産税の
減額措置について

名古屋ブロック　提出

国は、現行の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、令和７年までに耐震性の不足する住宅等をおおむね解消する目標を定めております。

耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額措置については、現行の耐震基準を満たしていない住宅等の耐震化を税制面からも促すための措置であることから、目標達成のためには、少なくとも現行の目標期間である令和７年度までの工事完了分については固定資産税の減額の対象とするべきであると考えます。

よって、国におかれては、**耐震改修が行われた住宅に対する固定資産税の減額措置について、現行制度で令和３年度末までとされている工事期間を、少なくとも令和７年度末まで延長するよう要望します。**

第５号議案

ふるさと納税制度の見直しについて

東尾張ブロック　提出

日進市では、本市在住の市民が「ふるさと納税」により他市町村へ寄附をすることで、市民税の減収が生じていることから、本市に対する「ふるさと納税」を呼びかけるために様々な手段を講じているところであります。

ふるさと納税制度における市民税減収分については、普通交付税での補填となりますが、交付税不交付団体にあっては、補填がなく純粋な減収となるため、市の財政運営に支障が生じております。

よって、国におかれては、**「ふるさと納税」による普通交付税不交付団体への市民税減収額分を補填することができるよう制度の見直しを要望します。**

第６号議案

マイナンバーカード普及促進に係る取組について

東尾張ブロック　提出

小牧市においては、マイナンバーカードの普及促進を図るため、住民票等のコンビニ交付、市民病院の診察券や図書館の貸出カードとしての活用等に取り組んでおり、他の市町村においても、それぞれの創意工夫のもと、様々な取組を進めているところです。

一方で、国が実施するマイナポイント事業においては、マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請受付が令和３年４月末をもって終了しました。また、先の特別定額給付金の支払事務において、申請データの不備の修正に時間と労力がかかる事例が発生しましたが、マイナンバーカードの普及により適切に申請できる環境が整っていれば、より迅速な対応が可能であったと考えられます。

現在、国が進めている健康保険証としての利用については、令和５年３月末には概ね全ての医療機関等での導入を目指しており、また、運転免許証との一体化については、令和６年度末までに実現することとされておりますが、今後これらの取組が先延ばしになると、住民がマイナンバーカードを保有するメリットが低下し、交付率が鈍化することが懸念されます。

よって、国におかれては、**マイナンバーカードの普及促進のため、現在国において進めている保険証利用や運転免許証との一体化などの取組については、住民や関係機関等の混乱を招かないように、利便性を踏まえた制度・システム設計を実施するとともに、効果的な周知を行い、遅滞なく進めるよう要望します。**

第７号議案

デジタル化の推進に係る財政支援について

西尾張ブロック　提出

令和２年１２月２５日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画では、自治体情報システムの標準化・共通化を推進するため、都市自治体が行う住民基本台帳や税務など主要な１７業務の情報システムに係る標準仕様を国が作成し、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境（ガバメントクラウド）上で、２０２５年度までに利用開始することを目指すとしております。

環境整備にあたり、国は、地方公共団体の情報システムの標準化のために必要な経費を支援するため、地方公共団体情報システム機構にシステム移行経費等を主な使途とする基金を造成しております。

しかしながら、システムの標準化・共通化にあたっては、移行に伴うシステム改修費だけでなく、既存システムの運用保守等の解約や違約金支払いにかかる経費、回線の増強費用など、多額の経費を要します。

よって、国におかれては、**デジタル社会の実現は国家的事業であることを踏まえ、自治体情報システムの標準化・共通化に係る経費については、都市自治体に経費負担が生じることがないよう、全額国庫負担とし、十分な財政措置を講じるよう要望します。**

第８号議案

犯罪被害者等支援に係る地方公共団体における支援制度の構築及び財源措置並びに都道府県警察等との情報共有制度の創設について

名古屋ブロック　提出

犯罪被害者等支援については、犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等基本計画が策定され、地方公共団体に対し、見舞金制度等の導入が要請されております。

名古屋市においても、平成３０年４月に「名古屋市犯罪被害者等支援条例」を施行し、「総合支援窓口の設置」「経済的・精神的支援」「広報啓発・人材育成」を施策の柱に各種支援事業を行っております。

しかし、全国統一の制度とはなっておらず、国による財源措置が行われていないこともあり、支援に地域差が出ている現状にあります。

また、地方公共団体には都道府県警察等のような捜査権限がなく、捜査権限のある警察が保有する情報の共有も十分にできていないため、犯罪被害に関する情報の取得に限界があるなかで事業を実施せざるを得ず、「経済的・精神的支援」事業の実施に係る審査において事実認定を行うに当たり、非常に苦慮するような事例が発生しております。

よって、国におかれては、**地方公共団体による見舞金制度等のガイドラインを策定するとともに、地方公共団体が行う犯罪被害者等支援に係る財源措置を講じるよう要望します。**

また、円滑な犯罪被害者等支援を行うため、支援を行う地方公共団体が都道府県警察等と犯罪被害者等の情報を共有し、適切な犯罪被害者等支援が行える制度を創設されるよう要望します。

第９号議案

日光川河口の排水機場について

西尾張ブロック　提出

日光川は、木曽川、新川及び五条川に囲まれた愛知県西部の排水を担う、河川延長約 41km、流域面積 299ｋ㎡の愛知県下最大級の二級河川であります。

濃尾平野の北西部に位置する日光川上流地域では、河川への最大流量を削減するため、耕作放棄地対策や保水機能を有する遊水地建設が望まれております。

また、濃尾平野の南西部に位置する日光川下流地域は、海抜ゼロメートルより低く、洪水の危険性が高い地域であります。

これらの地域では流域面積の約２／３が雨水排水にポンプを必要としているため、現在日光川河口には、概ね 30 年に１回程度発生すると予想される規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標に、２基の排水機場が設置されており、日光川流域の要となっております。

しかし近年、局地的な集中豪雨の頻発や台風の大型化による大規模な浸水被害、巨大地震発生時の液状化被害が危惧されており、特に台風時の高潮など外潮位が高くなった際には、２基の排水機場のポンプ排水に頼らざるを得ないことから、排水機場の増設による機能強化が求められております。

よって、国におかれては、**近年の局地的な集中豪雨や大規模な浸水被害に対応できるよう、日光川河口に新たな排水機場の増設に対する財政支援を講じるよう要望します。**

第１０号議案

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免にかかる財政支援について

知多ブロック　提出

国の基準に基づいて行う国民健康保険料（税）の減免に要する費用は、特別調整交付金の財政支援の対象とされていますが、令和３年度は、減免総額の調整対象需要額に対する率により、４／１０～１０／１０の補助割合となっており、知多市においては、減免額全額の交付はされません。

財政支援により補填されない減免額は保険料（税）等の収入で賄うことになりますが、令和３年度は所得の減少が見込まれ、保険料（税）が減収となれば一般会計からの繰入れを行わざるを得ず、都市自治体にとっては、大きな負担となり、厳しい財政運営となります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の措置はあるものの、配分額に対して交付金を必要とする事業が多く、保険料（税）減免の補てん財源として臨時交付金を活用することが困難であります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大は未だ収束が見えておらず、国保の財政運営に支障が生じることがないよう制度の継続を必要とします。

よって、国におかれては、**新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなどした国保被保険者の国民健康保険料（税）の減免については、減免額全額の財政支援を要望します。**

第１１号議案

三河港の機能強化に向けた港湾施設の整備促進について

東三河ブロック　提出

貿易額（輸出入額）において全国第９位（空港を除く。）の三河港は、地域の産業を支える物流拠点としての役割を担っており、昨年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、輸入完成自動車については、台数・金額共に２８年連続日本一の自動車港湾であります。

また、近年では大型クルーズ船の寄港などの新たな需要や激甚化する自然災害への対応も求められております。

しかしながら、三河港の現状は完成自動車取扱量の増加に伴う積出し・保管用地の不足及び三河港背後道路の渋滞により、非効率な物流を強いられている状況にあります。

よって、国におかれては、**三河港の物流機能を強化するため、臨港道路東三河臨海線をはじめとする三河港周辺道路及び「第６次三河港港湾計画」に基づく公共岸壁等の港湾施設の早期整備を要望します。**

第１２号議案

生活基盤施設耐震化等交付金に係る水道施設等の長寿命化、耐震化、老朽化に対する財政支援の拡充について

知多ブロック　提出

水道は、市民生活と社会基盤にとって欠かすことのできないライフラインとなっている中、地震対策や老朽化対策が急務となっており、事業費は増加していくと見込まれます。

一方で、給水人口の減少、節水器具の普及等により水道料金の増収が見込めない状況にあり、財源確保が厳しい状況にあります。

現在、水道事業に対する国の交付金については、国土交通省所管事業に比べて全体額や交付率が低いことに加え、交付対象となっている事業についても、採択基準が厳しく交付金を財源として進捗を図ることが困難な状況にあります。

また、今後、増加していくと考えられる老朽管更新事業や施設の長寿命化事業が交付対象となっていないことから、自己財源による実施により水道事業経営が圧迫され、住民負担の増大を招くことが懸念されます。

よって、国におかれては、**水道施設等の長寿命化、耐震化、老朽化対策を図るための生活基盤施設耐震化等交付金の交付率の引き上げ及び採択基準の緩和を要望します。**
また、施設の老朽管更新や長寿命化に対する財政支援の新設を要望します。

第１３号議案

地域公共交通事業者への経営支援について

東三河ブロック　提出

新型コロナウイルス感染症の影響は単年度に留まらず、不要不急の外出自粛の要請等により地域公共交通の利用状況は今年度も著しく低下したままであり、地域公共交通の維持が困難な状況にあります。

このような状況により収益が見込めない中でも、交通事業者は生活インフラとしての必要性から、運行を続けてきており、公共事業者としての身を挺した努力に対して、引き続き財政的支援が必要と考えます。

しかし、地域公共交通における新型コロナウイルス感染拡大防止に対する財政措置をされておりますが、運行経費に対する財政措置はされておりません。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して地域公共交通に対する財政支援をすることは可能であるものの、交付金を必要とする施策が多岐に亘っていることから、実際に活用することは難しい状況です。

よって、国におかれては、**新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況に置かれている地方公共交通事業者に対して、運行継続を支援する制度の創設及び運行経費に対する財政支援など直接的な支援策を講じるよう要望します。**

第１４号議案

亜炭鉱廃坑処理に対する支援制度について

名古屋ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

我が国では、戦前から戦後にかけて亜炭の採掘がさかんに行われ、なかでも東海地方は、最大の亜炭の産地でありました。愛知県内においても名古屋市、瀬戸市、春日井市、豊田市、犬山市、小牧市、尾張旭市、日進市及び長久手市には、採掘跡（亜炭廃坑）が広範囲に残されています。

これらの地域は採掘当時と比べて市街化が進み、人口密集地域になっているところも多くあることから、事前対策を行わずに放置しておけば、岐阜県御嵩町のような陥没事故が発生するおそれが大きく、現実に家屋の庭先など人的被害に繋がりかねない場所で陥没が度々発生しています。陥没が発生するたびに事後の復旧工事が行われてきましたが、民家等に被害があってからの対応では手遅れであり、陥没があった地域やその周辺地域の住民が安心して暮らせません。

また、南海トラフ巨大地震を想定した対策の必要性、さらには、リニア中央新幹線の整備においてルート上に亜炭廃坑が存在する可能性が大きいことから安全な市街地の開発・まちづくりを進める観点からも、亜炭鉱廃坑処理を迅速に行うことが必要です。

よって、国におかれては、**亜炭鉱廃坑の範囲や規模等を特定する調査や、調査に基づく亜炭鉱廃坑の充填工事について、必要な費用に対する継続的な支援制度の創設を要望します。**

また、ハザードマップの作成など、亜炭鉱廃坑対策の推進に当たっては、採掘許可権者である国が所有するデータの提供はもとより、当該事業に精通した有識者等の助言・指導や先進事例に関する情報提供など、国の技術的知見からの積極的な参画をあわせて要望します。

第１５号議案

商店街共同施設（アーケード等）の整備等に対する支援について

名古屋ブロック　提出

昭和３０～４０年代以降、多くの商店街が国・県・市町村の補助事業等を活用し、アーケードやアーチの整備を行ってきました。

現在、多くの商店街が組合員の高齢化や後継者不足に伴う担い手の減少、資金力の低下等の課題を抱えており、これらの施設の維持管理はもとより、老朽化への対応が課題となっております。

また、商店街の組合員は、小規模事業者も多く、令和元年１０月に実施された消費税率の引き上げによる消費者の購買意欲の減退に加え、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上の大幅な減少、営業日数の減少、材料などの仕入れへの支障など、深刻な打撃を受けております。

商店街は、身近な買い物の場であるだけではなく、イベント等を通じた地域の賑わいづくりや街路灯の維持管理など地域の安心・安全にも寄与しており、今後も継続的に地域経済の活力を生み出すとともに、地域コミュニティの核としての役割を果たしていくことが重要であります。

商店街がこのような役割を持続的に果たしていくためには、商店街の賑わいを回復するための需要喚起キャンペーン（商店街イベント等に対する補助事業）だけでなく、消費者にとって安心・安全に買い物ができる環境づくりとして、アーケード・アーチの整備・補修等及び防犯カメラの設置等に対する補助事業を創設・支援していただく必要があると考えます。

よって、国におかれては、**商店街が行う共同施設（アーケード、アーチ、防犯カメラ）の整備・補修・撤去への支援に必要な財政措置を講ずるよう要望します。**

第１６号議案

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援の更なる実施について

東三河ブロック　提出

長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大は収束が見えず、事業者への影響が長期にわたっていることにより、事業者の事業存続への支援は急務であります。

国においてはこれまでも、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた事業者に対して、様々な支援を展開されているところです。

しかしながら、持続化給付金や家賃支援給付金の支給については既に申請期間が終了しており、また雇用調整助成金の支給は期間が限られていることから、事業者に対する国の直接支援の継続が必要であると考えます。

よって、国におかれては、**新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた事業者への支援について、持続化給付金及び家賃支援給付金の再支給や雇用調整助成金の更なる延長とともに、特に深刻な影響を受けている観光・宿泊事業者への給付金支給等の直接的な財政支援を要望します。**

第１７号議案

補欠の教育長の任期について

知多ブロック　提出

大府市教育委員会の教育長の任期は、１０月１日から任期が始まることから、現役の校長を教育長に任命した場合、年度途中となるため、学校の校長人事や教育現場に影響が及びます。

教育長の任期の開始日を年度が切り替わる４月１日に変更ができれば、教育現場への影響を減らすことができるとともに、現役の校長を含めた幅広い人材から教育長を任命することができます。

しかし、現行の法律は、前任の教育長の退任理由にかかわらず、後任の教育長の任期を前任者の残任期間とする規定となっているため、任期の開始日を変更することができません。

よって、国におかれては、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５条第１項ただし書に定める補欠の教育長の任期に係る残任期間の規定の削除、又は前任の教育長が辞職した場合等は、後任の教育長は「補欠」にあたらないとする柔軟な解釈をすることができるよう要望します。**

第１８号議案

医療的ケア児へのインクルーシブ教育について

知多ブロック　提出

医療的ケア児が増加傾向にある中、平成２４年に国の中央教育審議会特別委員会において、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が提言され、医療的ケア児のインクルーシブ教育に対する社会的関心とともに学校への合理的配慮の要望も高まっております。

医療的ケア児のインクルーシブ教育を推進するための環境整備に必要な看護師配置については、国の補助制度を活用することができます。

しかしながら、厚生労働省の医療的ケア児保育支援モデル事業における保育所への看護師等の配置への補助割合は３／４となっているものの、学校における看護師配置（教育支援体制整備事業費補助）への補助割合は１／３となっており、市にとって財政負担が大きく、財源確保に苦慮している状況であります。

よって、国におかれては、**切れ目のない支援の実現に向けて医療的ケア児のインクルーシブ教育を推進するため、地域の学校において医療的ケアを行う看護師配置などの環境整備に係る事業費補助に対し、財政支援の更なる拡充を要望します。**

第１９号議案

ＧＩＧＡスクール構想における持続的な財政支援について

西尾張ブロック　提出
知多ブロック　提出

市町村においては、ＧＩＧＡスクール構想による交付金等を活用し、児童生徒一人一台端末の導入や学校内ＬＡＮ整備等のネットワーク環境整備が完了しました。

しかし、実際にＩＣＴ教育を進めていく際に必要となる教育用ソフトウェア等に係る費用、ネットワーク通信料やＧＩＧＡスクール構想のため新規に導入したネットワーク機器の保守等に係る費用、端末の更新に係る費用は、継続的な財政措置が必要であり、市町村にとって大きな財政負担となります。

また、学校でのＩＣＴ機器の活用促進及び日常的な教員のＩＣＴ活用の支援を行うためのＩＣＴ支援員の配置についても、継続的な財政措置が必要となります。

よって、国におかれては、**ＧＩＧＡスクール構想を持続可能なものとし、自治体間の教育に格差が生じることのないよう、端末整備完了後においても、教育用ソフトウェア等に係る費用、ネットワーク通信料や関連機器の保守等に係る費用及びタブレットや校内ネットワーク機器の更新に係る費用について、継続的かつ十分な財政支援を行うよう要望します。**
また、学校へのＩＣＴ支援員の配置に係る費用について、継続的かつ十分な財政支援を行うよう要望します。

第２０号議案

学校施設整備に対する継続的な財政支援について

東尾張ブロック　提出

小中学校施設は、子どもたちが一日の大半を生活し、学習する場所であり、災害時には、子どもたちの生命を守り、地域の避難所として大きな役割を担う施設となるため、夏の暑さ対策及びトイレの衛生環境の改善は必要不可欠であります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としても、室内の教育環境の改善や衛生環境の改善が重要であると認識しております。

しかし、夏の暑さ対策に加えて、感染症対策としても有効な空調設備に関しては､普通教室への整備は完了しておりますが、特別教室等への整備が大きな課題となっております。

また、衛生環境の改善のためのトイレ改修についても、順次洋式化への改修を進めているものの、全ての学校を完了させるには、相当の時間を要し、市の財政負担も大きいことから、財源確保に苦慮している状況にあります。

よって、国におかれては、**学校施設における子どもたちの環境を改善するため、特別教室等への空調整備及びトイレ改修の大規模改造を着実に実施できるよう、学校施設環境改善交付金の財源確保及び継続的な財政支援を要望します。**

第２１号議案

少人数学級（３５人学級）の拡大に伴う教室改修費用について

東尾張ブロック　提出

国は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、令和３年４月１日から学年の進行に合わせて学級編制の標準を４０人から３５人に段階的に引き下げる措置を講じています。

この少人数学級の拡大を受け、各市において普通教室が新たに不足することになり、急遽教室を確保する必要がありますが、学校の新設や増設は、将来人口推計から、将来世代に過度の負担を残す可能性があるため、普通教室数の不足に対しては、学区の見直しや既存施設改修により対応することを考えております。

学区見直しには相当の時間を要する上、地理的な限界から普通教室の不足を解消するには至らないため、既存施設改修が必須となりますが、特別教室などの既存施設改修の場合、小規模改修に対する国の補助制度がないため、全額一般財源で対応する必要があり、市にとって大きな財政負担となっております。

よって、国におかれては、**国が少人数学級の拡充を推進する中、普通教室不足に対応するための特別教室の小規模改修費用について、補助制度の創設をはじめ、財政支援を要望します。**

第２２号議案

学校施設整備に対する学校施設環境改善交付金の
交付基準の見直しについて

西尾張ブロック　提出

小中学校施設は、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、老朽化・長寿命化対策を計画的に継続して実施する必要があり、津島市においても、建物の老朽化・長寿命化対策を図るため、学校施設環境改善交付金を活用し改修を実施しております。

しかしながら、全ての学校施設の改修を完了するには相当の年数を要し、屋上防水のみや外壁改修のみ行うなどの部位別改修は交付対象とされておらず､下限額も限られていることから、市の財源の確保に苦慮しております。

また、交付対象となる事業であっても補助率が３分の１であることや、補助単価と実勢価格に大きく乖離があるため、市にとっては大きな財政負担となっております。

よって、国におかれては、**学校施設の老朽化・長寿命化対策を図るため、学校施設環境改善交付金において、屋上防水のみや外壁改修のみなど部位別の改修が交付対象となるよう交付基準の見直しを要望します。**

また、実情に即した補助単価への引き上げや補助率の引き上げにより財政支援を拡充するよう要望します。